

令和2年度

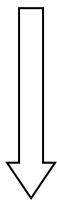
藤沢市住宅用等太陽光発電システム設置費補助金の手続きの流れ

☆☆必ず藤沢市住宅用等太陽光発電システム設置費補助金交付要綱をご確認ください☆☆

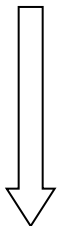
★市内の事業者へ設置工事等を依頼するなどの要件があります。

I 申請書の提出について

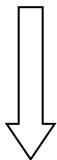
補助金の申請



受理・審査



補助金交付決定



通知書を送付

☆2020年(令和2年)4月1日(水)から
2021年(令和3年)3月1日(月)までの間、環境総務課で
先着順で受け付けします。

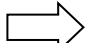
★交付決定までに約2週間かかりますので、申請書は事業着手予定日の
2週間以上前までに提出してください。

<申請時提出書類>

- (1) 補助金交付申請書(第1号様式)
- (2) システムを設置する住宅の場所を示す案内図 *詳細な地図
- (3) 既築の場合は、現況カラー写真(設置する屋根面に未だ設置されていないことが明らかに確認できるもの。屋根面が撮れない場合は、電力計量器の写真を併せて提出してください。)
- (4) システムに係る工事請負契約書又はシステムを設置する住宅の売買契約書の写し
既築の住宅にシステムを設置する場合: システムに係る工事請負契約書の写し
新築の住宅にシステムを設置する場合: 住宅の売買契約書の写し
*別途システムに係る工事請負契約をしている場合は、その契約書の写しも添付してください。
- (5) 申請者の住民票(3か月以内のもの)
*本籍・続柄・マイナンバーの記載不要
- (6) 本市に転入して間もない方、又は転入予定の方は、前住所地の市町村が発行する最新の市民税納税証明書
- (7) その他市長が必要と認める書類

交付等決定通知書(第2号様式)が届いてから、設置工事に着手してください。

★システム等が変更になった場合は、工事着手前に変更承認申請書の提出が必要です。

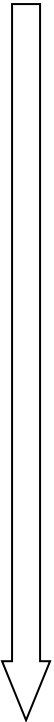
(裏面へつづく) 

II 完了届の提出について

完了届の提出



受理・審査



補助事業完了後30日以内または2021年(令和3年)3月22日(月)の
いずれか早い日までに提出

<完了時提出書類>

- (1) 完了届(第5号様式)
- (2) 対象システム設置費に係る領収書の写し
- (3) 電力会社との電力受給契約を証する書面(「接続契約のご案内」など)
- (4) 再生可能エネルギー発電事業計画の事業認定を証する書面(「再生可能エネルギー発電事業の認定について(通知)」など)
- (4) 設置した太陽電池モジュール全て、建物全景、電力計量器(スマートメーター、若しくは売電用・買電用共に写っているもの)のカラー写真
*全ての太陽電池モジュールが写らない場合は、パネルの配置図等を添付してください。
*既築の場合は申請時の現況写真の建物と同じであることがわかるように撮ってください。
- (5) 申請時に対象住宅の所在地と住民登録地が異なっていた場合は、対象住宅の所在地と住民登録地が一致している住民票(3ヶ月以内のもの)
*本籍・続柄、マイナンバーは不要
- (6) 申請時の設置予定場所と完了届の設置場所の表記が異なる場合は、その理由がわかる書類(住居表示地区の場合は住居表示街区符号等設定等通知書の写し、その他の場合はお問い合わせください)
- (7) その他市長が必要と認める書類

設置状況の確認をさせていただきます。

請求書の提出… 交付請求書(第6号様式)の提出(完了届と同時に提出可)



受理・補助金支払い… 約1ヵ月後に指定口座へ振り込みます

重要

「補助金交付申請書(第1号様式)」「完了届(第5号様式)」「交付請求書(第6号様式)」は、同一の印鑑でお願いします。

[提出先・連絡先]

藤沢市役所 環境総務課 総務・温暖化対策担当
〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1(本庁舎8階)
TEL 0466-50-3529 FAX 0466-50-8417
E-mail: fj-kankyous@city.fujisawa.lg.jp

[受付時間] 午前8時半～午後5時(土・日・祝日を除く)